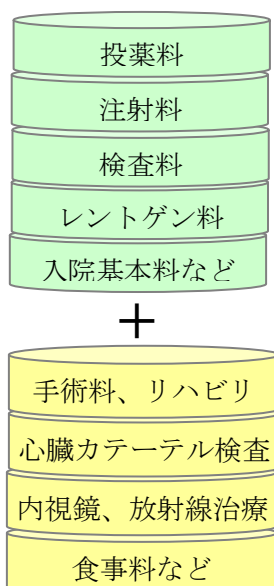


包括評価（DPC）方式について

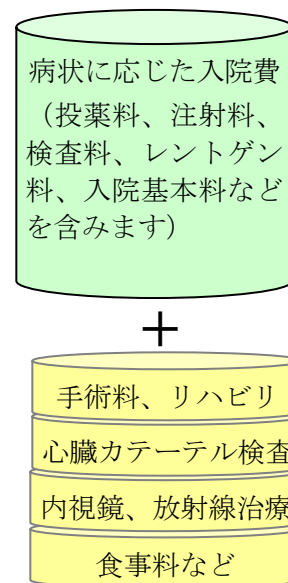
当院は厚生労働省の指定を受けた、「DPC対象病院」です。入院医療費は、診療行為ごとに計算する出来高方式ではなく、包括分（病状に応じた入院費）と出来高を合算した「包括評価（DPC）」方式での計算となります。

出来高方式



診療行為をひとつひとつ積み上げる

包括評価（DPC）方式



包括分

出来高

1日当たりの定額×日数+出来高

- ◎ 「包括評価方式」は、患者さんの病気・症状をもとに手術・処置などの診療内容に応じて国が定めた「診断群分類」ごとに1日あたりの定額の点数を基本として、医療費を計算することです。
- ◎ 入院費のお支払いについて
病状の経過や治療の内容によって、「診断群分類」が変更となり、入院初日に遡って支払額の調整を行うことがあります。その場合、退院時又は翌月等に既にお支払い頂いた入院費について差額分を返金又はお支払い頂くことがございますのでご了承いただきますようお願いいたします。
- ◎ 患者さんの病気によっては、「包括評価（DPC）方式」の対象とならない場合があります。その時は従来の「出来高方式」となります。
- ◎ **労災、治験、分娩、交通事故**等の自由診療や**歯科・口腔外科、精神科**の診療は、包括評価（DPC）方式の対象とはなりません。